

新型コロナウイルス感染症に関する対策ガイドライン

(2020.6.15 Ver.1)

登校時の健康観察の流れ	・・・ 1
1 手洗いの徹底	
2 消毒	・・・ 2
3 換気の方法	
4 座席の配置	
5 マスクの着用	・・・ 3
6 学習 教科ごとの対応	
7 給食	・・・ 4
8 清掃活動	・・・ 5
9 休み時間の過ごし方	
10 保健室の利用	・・・ 6
11 児童への感染予防の 正しい知識等の指導	
12 教職員の感染予防の徹底	
13 ひかりっ子笑顔2020 (掲示物)	



ひかりっ子 笑顔2020

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染状況や国や千葉県、柏市からの情報をもとに作成しています。今後、最新の知見や国や県、市の動向を踏まえ、随時、更新していきます。

柏市立光ヶ丘小学校

はじめに

国の「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言（令和2年5月1日）」（学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会）において示されたとおり、学校における感染リスクをゼロにすることは困難ですが、学校再開にあたっては、基本的な感染症対策を徹底し、感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低減していくことが重要となります。

そこで、柏市教育委員会では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2020.5.22Ver.1）」及び「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン（令和2年5月18日版）」を参考に柏市版のガイドラインを作成いたしました。

柏市のガイドライン等を参考に、光ヶ丘小学校における新型コロナウイルスの感染及び感染拡大防止に向け、本校の実情に応じた取組を実施します。

また、このガイドラインは現段階においての考え方になります。今後の感染状況や国・県の動向を踏まえ、随時更新していきます。

<登校時の健康観察の流れ>

昇降口での健康観察と登校直後の手洗い

○元気チェックコーナー 昇降口前

朝、昇降口で教職員が声をかけ、体調と発熱はないか確認する。

○検温コーナー 職員玄関内

測定していない時は、養護教諭が非接触体温計で測る。→ 体温メモを渡す。

○教室に入る前に石けんで手洗いをする。

○教室で担任から児童への声かけ・観察

担任がご家庭で記入いただいた「健康観察票」を回収し確認する。

※発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養するように伝え家庭に連絡する。



1 手洗い

- ・手指で目、鼻、口をできるだけ触らないように指導する。
- ・外から教室に入るときやトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手洗いをさせる。
- ・手洗いは、30秒程度かけて、水と石鹸で丁寧に洗う。
- ・手を拭くタオルやハンカチは個人のものとし、共用はさせない。
- ・手指の消毒は、流水での手洗いができない際に、補助的に使用する。



手洗いの場について

- ・手洗い場の消毒を毎日行う。
- ・手洗い場に密にならないように距離を確保するような動線を考え掲示。
- ・クラスごとに時間をずらす等の工夫をする。

手洗いのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻をかんだとき



給食（昼食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを触ったとき



2 消毒

- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使って精拭する。
- ・消毒用エタノールが入手困難な場合は、次亜塩素酸ナトリウムを積極的に利用する。

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



メーカー (五十音順)	商品名
花王	ハイター キッチンハイター

光小では、6Lの水に対し、キャップ3杯のハイターを加える。

- ・当面の間、光ヶ丘小では以下のような消毒を毎日行う。
 - 保健室から毎日配付される雑巾を使って、給食前に、担任が児童の机を消毒する。
 - 児童が下校した後に、ドア、児童用机・椅子、スイッチ、流し、トイレ、階段の手すりの消毒は教職員が行う。



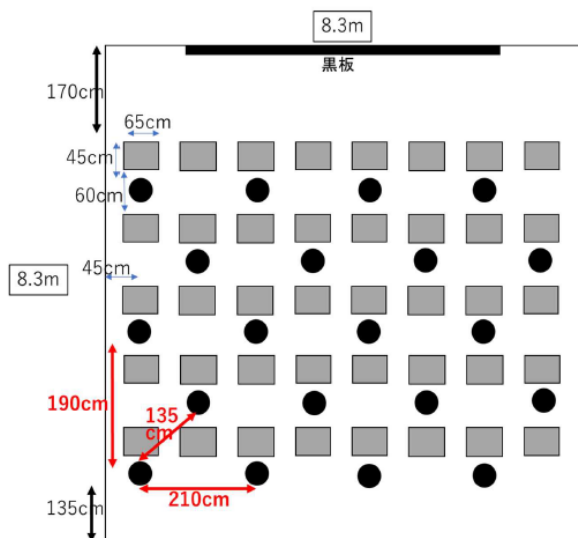
3 換気

- ・教室・廊下等、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに行う。
 - ・対角線になるように、2方向の窓を同時に開けて行う。
 - ・体育館を使用するときも換気をする。
 - ・エアコンを使用している部屋も、換気をする。
 - 窓は常に開けておく。エアコンを使用しているときは、少しだけ開ける。
- (大雨、強風などの時には閉めておいても良いが、授業中に3～5分間換気をする)

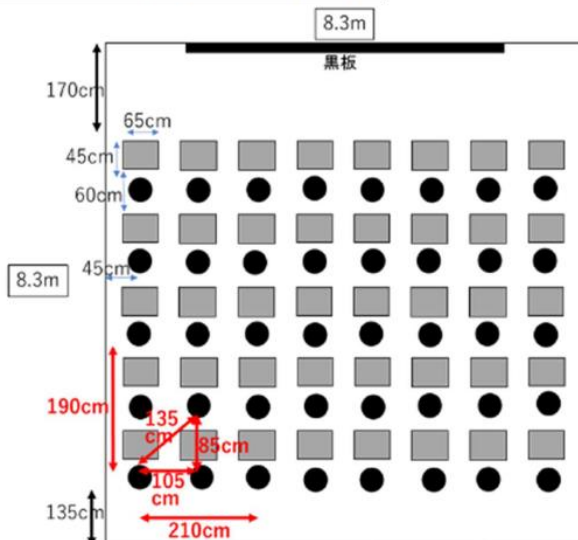
4 座席

- ・児童の間隔を可能な限りあけて、確保するような座席配置をする。

(参考) レベル2・3地域 (1クラス20人の例)



(参考) レベル1地域 (1クラス40人の例)



- 分散登校中は、左図の通り。
- 一斉登校になったら、机を隣り合わせにするのではなく、一つずつ離す。(右図を参照)

5 マスク

- ・基本的には常時マスクを着用する。
- ・熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。
- ・体育の授業におけるマスクの着用は必要ない。
(人との距離は2m以上) ※会話はできるだけ真正面を避ける。
- ・マスクの予備を持たせる。(落としたり、汚れたりしたら取り替える。)



6 学習（授業）について

- ・年間計画の見直しをする。
単元の入替え→感染リスクの高いものは2・3学期に実施する。
指導内容の軽重をつける→指導方法等を変える。
- ・授業方法の見直しをする。
- ・器具や用具の共用をできるだけしないようにする。使用したら手洗いをする。(器具や用具の消毒)
- ・教科別対応 (感染リスクの高い活動は見合わせる)



教 科	対 応
国語	・教室での音読等の元気な発声での活動は控える。 ➤小さな声で音読し、大きな声を出すときは、広い場所に出て行く。
理科	・児童同士が近距離で活動する実験や観察は避ける。 ➤個別の実験・観察とするか、もしくは密にならないように実験・観察を行う。 ➤教員の演示実験をプロジェクタで投影するか、動画で見せる。
音楽	・狭い空間や密室状態での歌唱指導、身体の接触を伴う活動は、可能な限り控える。 ・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の飛沫感染のおそれがある活動は、当面控える。
外国語	・握手、ハイタッチ、身体の接触を伴う活動は避ける。 ・飛沫感染のリスクを伴う至近距離での「話すこと」(発表ややりとり)は、可能な限り控える。
家庭科	・当分の間、調理実習は見合わせる。 ・ミシン学習など、被服学習は、対面での作業は行わない。 ➤ミシンを2人以上で使用する際は、使用前後に必ず手を洗い、時間を決めて交代をする。
体育	・ウイルス感染の仕組みや予防方法を指導する。 ・密集する運動(集団でのランニングや体操、長縄跳び等)は避ける。 ・近距離で組み合ったり、接触したりする場面の多い運動(例 武道、器械運動)は実施しない。 ・可能な限り屋外で実施する。体育館など屋内で実施する必要があるときは、特に呼気が激しくなるような運動は避ける。 ・運動不足になっている児童もいるので、授業開始時には準備運動を十分に行う。 ・教室に入る前に手洗いを行う。 ・マスクの着用は必要ではないが、児童の間隔を2メートル以上保持する。また、ランニングなどで同一方向に動く場合は、さらに間隔を保持する。

	・授業を見学する者（けが等）にはマスクを着用させる。
図画工作	・児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動は当面実施しない。 ➤のこぎり、カッター、糸鋸などの道具を2人以上で使用する際は、使用前に必ず手を洗い、時間を決めて交代をする。
総合的な学習の時間	・外部講師による講義等は、実施形態や実施時期を考慮・検討する。 ・探究活動においてフィールドワークを実施するときは、活動場所の感染状況を確認の上、実施時期や方法を検討し、必要に応じて感染防止の対策を講じる。
学校図書館	・感染症対策（手洗い、咳エチケット、人数制限、時間制限等）を徹底した上で図書の貸し出しを行う。 ・一時的に椅子を間引き、マットを撤去する。 ➤クラス貸し出し（30冊程度）を行う。休み時間の貸し出しは行わない。 ➤授業中に図書室を利用した場合は、貸し出しを行う。 ➤借りた本は、本棚に返却せずにブックトラック等へ置く。返却の本を消毒、または一定期間保管する。
P C	PC室やタブレット型PC利用の流れ ・児童には、授業前と後に必ず、手洗いをするよう声掛けを徹底する。 ・授業後は、児童が触れたもの（キーボード・マウス・ヘッドホン・机など）を消毒する。 ➤消毒については、消毒用雑巾にスプレーボトルで消毒液を吹きかけ、キーボードやマウスなどを拭く。
部活動	・各教科における感染症対策に準じる。 ・室内において多数が集まり、呼吸が激しくなるような運動、大声を出すような活動は、絶対に避ける。 ・活動時は、感染防止対策を実行されるようにのみ任せではなく、教師がつき、着実な取り組みがなされるよう指導する。 ➤7月より朝練習のみ行う。

7 給食

○献立

- ・給食開始時は感染防止のため、配膳が簡単で食べやすい献立にする。
- ・今後の状況を見ながら、通常の献立にしていく。

○準備（給食当番）

- ・給食前に全員がせっけんでしっかりと手を洗う。
- ・給食当番の数を少なくし、学年によって教職員も配膳する。
- ・給食当番は必ず健康・衛生チェックをし、児童は白衣とマスク、教職員はエプロン・三角巾・マスク・使い捨て手袋を着用する。
- 給食当番及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したかなど、給食当番活動が可能であるかを毎日点検する。適切でないと認められる場合、給食当番は行わない。
- ・給食当番は、フェイスシールドをつける。フェイスシールドに番号をつけ、白衣と同じ番号の物を



使用する。共用しない。

- ・フェイスシールドは、番号をつけたビニール袋にそれぞれ保管し、週末に消毒する。破損した場合は、異物混入防止のため、新しいものと交換する。
- ・配膳台と机は使用前後に消毒を行う。

○座 席

- ・机は向かい合わせにせず、間隔をあけて前を向いて座る。

○配 膳

- ・配膳は各自が行い、並ぶときは必要な間隔をあける。
- ・ひとつの器具を複数の人が触らないようにする。
- ・料理は全てよそい切り、よそったものを減らしたり、おかわりをしたりはしない。

○食事中の約束

- ・会話は控える。

○下 膳

- ・食べ終わった児童から片付け、並ぶときは必要な間隔をあける。
- ・はし・スプーンは向きをそろえ、きれいにもどす。
- 流し（手洗い場）は、時間差をつけて使用し、密集しないように注意する。
- 体調不良の児童が使った食器は、感染症胃腸炎と同様に別途塩素消毒を行った後に給食室へ返却する。

8 清掃活動

- 当面の間、掃除は児童には担当させない。放課後、教師が実施する。

9 休み時間

- ・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示して実施する。
- ・廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの指導を行う。
 - トイレの前に順番待ちの場所を示す掲示を貼る。
 - 休み時間のトイレ混雑（密集）を避けるために、授業中にトイレに行くことも許可をする。
 - 教室では、密集をしないようできるだけ自分の席で過ごす。
 - 友達と会話をする際は、真正面で向き合わないこと、近づきすぎないことを指導する。
- ・校庭での活動後、トイレ使用後の手洗いを徹底する。
 - 校庭での遊びについては、密にならないような内容を考えさせる。
 - 校庭での「ボール遊び」は「可」とするが、参加者同士の距離に気を付ける。
 - 校庭で遊ぶときは、マスクを外しても良いこととするが、人との距離が近いとき、友達と会話をするときにはマスクをつけるよう指導する。



10 保健室

- ・保健室は異学年（クラス）の児童が利用するため、学校の実情に応じて次のとおり対策を講じる。
- ・体調不良による利用者とけがによる利用者を区分する。
 - 出入口を分けて部屋を区分する。
- ・保健室内や廊下の物の共有を可能な限り避ける
 - 清拭による消毒や洗濯による洗浄・交換ができるものが望ましい。
 - 脳貧血など児童を寝かせて応急処置をするときは、処置台や長椅子を使用し使用後は消毒する。
- ・来室者を制限し（付き添い者等）、異学年（クラス）の接触機会を減らす。
- ・体調不良者の対応は、可能な限り少ない教職員で対応する。
- ・発熱者・体調不良者があった場合は、別室に待機させるようにし、他の来室者と接触しないように配慮する。
- ・病院受診が必要なけが等が発生したときは、院内感染等のリスクを鑑み、保護者と学校で受診方法を十分に協議する。

11 児童への感染予防の正しい知識等の指導

- ・感染予防に対する正しい知識を指導する。
- ・自ら感染リスクを避ける行動ができるようにする。
- ・指導資料等を活用する。
- ・発達段階に応じた指導を行う。

12 教職員の感染予防の徹底

- ・日頃から体調管理に努める。
- ・職場内外で、感染予防の徹底をする。

13 ひかりっ子笑顔2020（掲示物）

